

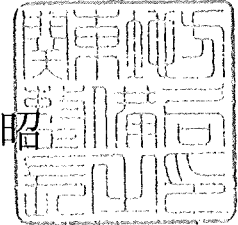
〒105-0021
東京都港区
東新橋1-2-13

平成25年 3月 6日

川岸工業(株)

川岸 隆一 殿

関東地方整備局長
森 北 佳 昭



特定
建設業の許可について(通知)

平成24年11月22日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(特-24) 第 2581号
許可の有効期間	平成24年12月25日から平成29年12月24日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業
鋼構造物工事業

建築工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成29年11月24日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)